

入札説明書

1. 公告日：令和3年4月23日

2. 担当窓口

名称：小値賀町産業振興課 農林係
住所：長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番 1
電話：0959-56-3111
担当者：班長 山元 忍

3. 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告 2. に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり入札参加資格申請書を提出し、前項の担当者から参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに入札参加資格申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、本競争入札に参加出来ないものとする。

- (1) 提出期間：令和3年4月23日（金）から令和3年4月30日（金）まで
土日祝祭日を除く毎日、午前9時から午後4時まで。
- (2) 提出場所：小値賀町産業振興課 農林係
- (3) 提出方法：郵送可。
- (4) 参加資格確認通知：令和3年5月6日（木）までに、書面（FAX 送信等）をもって通知する。
- (5) 入札参加資格申請書の作成
入札参加資格申請書は、一般競争入札公告 3. に沿って、「別紙様式 1」により作成すること。
【添付書類】
 - ア. 業務報告書
直近年度のもので、法人概要書を含むこと
 - イ. 業務経歴書（直近 3 ヶ年間分）
経営審査申請書に添付した工事経歴書の写しを添付
 - ウ. 技術職員名簿
直近の経営審査の審査基準日時点の技術職員名簿
 - エ. 契約にかかる指名停止等に関する申立書
- (6) その他
 - ア. 入札参加資格申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - イ. 施工管理担当者は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

- ウ. 提出された入札参加資格申請書及び資料は返却しない。
- エ. 提出期限以降における入札参加資格申請書または資料の差し替え、及び再提出は認めない。

4. 入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認められた者は、担当者に対して参加資格が無いと認められた理由について、次の通り書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

- (1) 提出期限：令和3年5月7日（金） 12時まで
- (2) 提出場所：小値賀町産業振興課 農林係
- (3) 提出方法：書面は郵送または電送により提出するものとする。
- (4) 契約担当窓口は、説明を求められときは、令和3年5月7日午後5時までに説明を求めた者に対し書面（FAX送信等）をもって回答する。

5. 入札及び開札の日時及び場所等

入札者は下記の場所に、指定の日時までに入札書を特定記録郵便により提出する。

- (1) 日時：令和3年5月10日（月） 15時00分
- (2) 場所：小値賀町役場 産業振興課

6. 入札方法：次の要項のとおり入札を執り行う。

【一般競争入札要項】

1. 施主

施主名：小値賀町
住所：長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地 1
電話：0959-56-3111
代表者：町長 西村久之
担当者：産業振興課 農林係 山元忍

2. 業務名称

業務名：堆肥製造施設攪拌機修繕業務

3. 施業場所

住所：長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 260 番地 1

4. 予定工期

着工：令和3年5月
完成：令和4年2月
引渡：令和4年2月

5. 支払条件

前金払い（契約金額の 40%以内）、完成払い

6. 請負業者の決定方法

一般競争入札心得による。

7. 契約

請負業者にて契約書を作成すること。

8. 入札書記載金額

(1) 入札書に記載する金額は消費税を除いた金額とすること。

(2) 契約価格は決定金額に 100 分の 110 を乗じた金額とする。

9. 施工記録等

(1) 施工管理表：1 部

(2) 写真：取替部品等の写真及び作業中の写真をアルバムに収め、1 部提出する。

(3) その他：施工管理担当者の指示による。

10. その他

(1) 入札保証金は、小値賀町財務規則第 114 条の規定に基づき処理する。

(2) 契約保証金は、小値賀町財務規則第 130 条の規定に基づき処理する。

【一般競争入札心得】

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行なう。

1. 入札者は指定の日時まで、指示に従って入札書を提出する。
2. 代理人が入札する時には、委任状を同封する。
3. 入札書には、
 - (1) 工事金額
 - (2) 社名・代表者名・社印
 - (3) 入札年月日を記入する。
4. 内訳明細書を同封する。
5. 次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。
 - (1) 入札参加資格のない者
 - (2) 代理人で委任状を提出しない者
 - (3) 入札に必要事項を記載しない者
 - (4) 同時に2つ以上の入札書を提出した者
 - (5) 入札に関して不正な行為を行った者
 - (6) 入札の時間に遅れてきた者
6. 入札の回数は1回とし、次の方法により請負業者を決定する。
 - (1) 予定工事金額内に達した最低価額者。
 - (2) 不調の場合は、再入札とする。
 - (3) 同額入札書提出は抽選とする。